

一般事業主行動計画

下関商工会議所

職員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を充分発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から35年3月31日までの5年間

2. 内 容

【雇用環境の整備に関する事項】

目 標 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備の実施

対 策 管理職手前の女性労働者を対象とした研修を実施する。

女性労働者の育成に関する管理職研修を実施する。

【労働条件の整備に関する事項】

目 標 所定外労働時間の削減

対 策 週一回ノー残業デーを実施する。

年次有給休暇利用促進期間（7～9月）を設ける。

【その他の事項】

目 標 若年層の雇用機会の促進

対 策 年一回インターンシップを実施する。